

平成 23 年 3 月 28 日
被災者生活支援特別対策本部

被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議の設置について

1. 趣旨

東北地方太平洋沖地震において住宅をなくされた被災者等に対する当面の住まいとしての応急仮設住宅の迅速な供給、中長期にわたる住まいの供給等に関する諸課題について整理・検討するため、国土交通副大臣を座長とし、関係各省庁の局長クラスを構成員とする検討会議を設置する。

2. メンバー

座長 池口 国土交通副大臣

総務省大臣官房地域力創造審議官
厚生労働省社会・援護局長
農林水産省農村振興局長
林野庁長官
経済産業省製造産業局長
環境省廃棄物・リサイクル対策部長
防衛省運用企画局長
国土交通省住宅局長

※メンバーは座長の指名により追加することがある。

3. 検討事項

- ・ 応急仮設住宅その他被災者の当面の住まいの確保を大量かつ迅速に進めるための方策
- ・ 中長期にわたる住まいの供給方策

4. 事務局

被災者生活支援特別対策本部の協力を得て国土交通省住宅局が担当